



2024年3月 1日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 ベ ネ フ ィ ッ ト ・ ワ ン
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 白 石 徳 生 (コード番号 2412 東証プライム市場)
問 合 せ 先	取 締 役 常 務 執 行 役 員 尾 崎 賢 治
電 話 番 号	0 3 - 6 8 3 0 - 5 1 4 1

エムスリー株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

エムスリー株式会社は、当社の普通株式に対する公開買付けを2023年11月15日から2024年2月29日まで実施していましたが、その結果について、同社より添付資料のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

(添付資料)

2024年3月1日付「株式会社ベネフィット・ワン株式（証券コード：2412）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」



2024年3月1日

各 位

上場会社名 エムスリー株式会社
(コード番号：2413 東証プライム)
(<https://corporate.m3.com>)
本社所在地 東京都港区赤坂一丁目11番44号
赤坂インターシティ
代表者 代表取締役 谷村 格
問合せ先 執行役員 大場 啓史
電話番号 050-1731-3456

株式会社ベネフィット・ワン株式(証券コード：2412) に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

エムスリー株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2023年11月14日付の取締役会決議により、株式会社ベネフィット・ワン(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)プライム市場、証券コード：2412、以下「対象者」といいます。)の普通株式を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に定める公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2023年11月15日より本公開買付けを実施していましたが、2024年2月29日をもって本公開買付けが終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

エムスリー株式会社 東京都港区赤坂一丁目11番44号

(2) 対象者の名称

株式会社ベネフィット・ワン

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
87,307,300(株)	81,210,400(株)	87,307,300(株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(81,210,400株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限(87,307,300株)を超える場合は、そのを超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内

閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2023年11月15日（水曜日）から2024年2月29日（木曜日）まで（69営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

当該事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,600円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（81,210,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（51,931株）が買付予定数の下限（81,210,400株）に満たなかったため、公開買付開始公告（その後の公開買付条件等の変更の公告により訂正された事項を含みます。）及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2024年3月1日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	51,931株	－株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券()	－株	－株
株券等預託証券()	－株	－株
合計	51,931株	－株
(潜在株券等の数の合計)	(－)	(－)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
------------------------------	----	-----------------------

買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 ー%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 ー%)
対象者の総株主等の議決権の数	1,587,042 個	

(注) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年2月14日に提出した第29期第3四半期報告書に記載された2023年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

該当事項はありません。

② 決済の開始日

該当事項はありません。

③ 決済の方法

該当事項はありません。

④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を、2024年3月4日(月曜日)に、公開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態(応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。)に戻します。

なお、返還することが必要な株券等を公開買付代理人以外の金融商品取引業者へ振替手続される場合は、株券等を管理する口座区分により振替日が異なる場合がございますので、応募の申込みをされた公開買付代理人の本店若しくは国内各営業店にご確認ください。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

該当事項はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

エムスリー株式会社 東京都港区赤坂一丁目11番44号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上